

2016年度 第7回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時： 2016年11月22日（火）午後 3時51分～午後 7時11分
場 所： 東松山校舎 管理棟3階 第1会議室
構成員： 36名（定足数17名 ※参入しない者2名）
出席数： 30名（定足数充足）
欠席者： 6名
議 長： スポーツ・健康科学部長

《報告事項》

1. 日本私立大学連盟への加入について
議長より、資料に基づき、現在、学園の動きとして私大協会からの脱退及び私大連盟への加入についての諸手続きを進めていることの報告がなされた。
2. 会計検査院の検査報告について
議長より、昨年11月11日～13日の3日間にて行われた会計検査院による実地検査以降、本年9月までのほぼ1年間に亘り追加調査が継続していたが、11月7日に検査報告の公表があり、最終的に本学は不当事項なしということで決定をみたことの報告がなされた。
3. 東松山キャンパス運営委員会からの報告について
議長より、資料に基づき、①2018年度から全学共通科目「キャリアデザイン」のカリキュラム改正（配当年次の変更／学則改正は不要）について、及び朝ごはんプロジェクトの10月利用状況について、それぞれ報告がなされた。
4. 2017年度 科目担当依頼文書について
議長より、既に各教員宛て11月7日付けで配布されている「2017年度担当授業科目依頼書」と、今回より全学統一的な様式にて「2017年度出校調査票」として専任及び特任教員への依頼がされていることから、所定の期日までに事務室へ提出願いたい旨の要請がなされた。
5. 東洋研究所所長の推薦について並びに大学教員、大学院役職者及び大学評議会委員の変更について
議長より、資料に基づき、東洋研究所長の後任者の決定と、これに関連する人事として大学院中国学専攻主任の交代があり、大学の役職者及び大学評議会委員の変更についてそれぞれ報告がなされた。
6. 大東文化大学学則（第23条の3／教育職員免許状等）の改正について
議長より、資料に基づき、他学部の教職課程の廃止に至ったことによる学則改正がなされたことの報告がなされた。
7. 全学プロジェクト事業（公募採択事業）の決定について
議長より、2017年度いわゆる学長予算の取扱いにより、公募採択事業（4件）の採択結果及び学長提案事業の計画・立案の方向性についての報告があった。
8. 2016年度 大東文化大学学位記授与式実施計画について

議長より、資料に基づき 2016 年度学位記授与式の実施計画について報告がなされた。

9. 実験動物慰霊式の実施 (2016 年 12 月 20 日 12:40~13:10) について
議長の指名により、動物実験委員会委員長の健康科学科教授から資料に基づき、12 月 20 日(火)昼食休憩時間帯 (12:40~13:10) に、9 号館 3 階交流ラウンジにて、実験動物の慰霊式を実施する予定であることの報告がなされた。
10. スポーツ科学科 第 9 回大運動会の実施報告について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から 11 月 2 日(水)に開催された大運動会 (於: 総合体育館) について無事に終了したことの報告がなされた。
11. スポーツ科学科 ホームカミングパーティ (11/26) の実施について 【資料なし】
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から 11 月 26 日(土)に実施された 5 回目のホームカミングパーティ 2016 (於: 3 号館食堂) を実施したことの報告がなされた。
12. 国際交流センターからの報告について 【資料 3 8】
議長より、資料 (①グローバルキャンプ SAITAMA@大東文化大学、②2016 年度訪韓団団員募集のお知らせ、③第 17 回英語スピーチコンテスト結果) に基づき、それぞれ報告がなされた。
13. その他
特になし

《報告承認事項》

1. 2016 年度 指定校、第一高校推薦入学試験合否判定〔追認〕及び第一高校推薦入学試験における出願希望調査結果について
議長より、指定校、第一高校推薦入学試験にかかる合否判定については、前回教授会において執行部一任として判定処理をすることが承認となっている旨前置きがあつてのち、議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から、指定校推薦(健康科学科のみ)、第一高校 推薦入学試験の合否判定についての結果報告があり、これが承認〔追認〕された。
2. 2016 年度 スポーツ・健康科学部 事業計画 (案) 及び 予算 (案) について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から、両学科協議会での審議結果を踏まえ、資料に基づきそれぞれ説明があり、これが承認された。
3. 2016 年度 教職実践演習授業見学の実施及び誓約書の提出〔追認〕について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき、資料に示す見学受入れを許可いただいている中学・高校のうちで、1 校より受入学生に対する本学部及び学生本人からの誓約書を提出願いたい旨の要請がなされたことを受け、既に学部長了承のもとにその手配を完了したことの経過説明がなされ、これが追認された。
4. 受託研究について
議長より、資料に基づき、健康科学科教授の受託研究申請書の提出があり、S 株式会社からの研究に対して研究費〔管理手数料 (研究費の 10%相当額) 含む〕を受け入れることについて報告がなされ、併せて研究担当者である同教授から補足説明等があり、これが承認された。

5. 指定寄附受入れについて

議長より、資料に基づき、スポーツ科学科教授への指定寄附(金)の申込みがあり、S L株式会社から研究助成金として受け入れることについて報告がなされ、これが承認された。

6. 大学の名誉を著しく高めた卒業生への表彰について

議長より、書道研究所からの推薦【理由：改組新第3回日展第5科(書)における特選受賞(2回目)】に基づく卒業生の表彰について資料に基づき報告があった。

7. 教員定数の見直しについて

議長より、資料に基づき、教員定数削減の必要性とその見直し基本方針、今後の検討課題に関してそれぞれ説明がなされた。

これを踏まえ、種々意見の開陳があり、様々な要望意見があった。

8. 副専攻について(全学教務委員会)

議長より、課外スポーツ活動を行う学生を対象としたスポーツ科学系副専攻科目の設置にかかる構想原案が提示され、各学部教授会に意見を求めたいとする審議依頼があったことの経過説明があり、続いて、スポーツ科学科主任教授及びスポーツ科学科教授より、副専攻科目群となるSS系科目(仮称)の概要及び担当教員の有り様、スポーツ科学科専門教育科目との関わりと同学科教員(兼任)の負担の件、日本体育協会が資格認定する「スポーツリーダー」取得についての見通しなどについて補足説明がなされた。

結論的には、本学部にあつては、本提案内容を了承することとし、今後の審議経過の進捗を窺うこととなった。

9. 看護学科設置準備及び東松山キャンパス新棟(増築)計画について

議長より、はじめに懸案となっていた9号館3階の健康科学科区分研究室の一部割譲により、看護学科のロッカールームのスペースに充てるとしていた件では、構造上の問題からその改装工事は不可能との結論に至ったが、今般、9404教室の健康科学科の顕微鏡室の移転先(代替場所)としてこれに充当することについて、健康科学科(協議会)で了承を得た旨の経過説明があり、引き続き資料である看護学科設置にかかる9号館4階フロアの改造工事に伴う実習室及び同学科スペースのレイアウト案、並びに東松山キャンパス2号館増築棟(新棟)の配置図案についての説明があり、増築棟の工事完成と供用開始については、看護学科の2018年4月開講には間に合わないが見込まれているため、1年間の期限付きで看護学科学生用ロッカールームに関して、女子は現2号館の教室を一部改修して転用し、男子は10号館2階のスポーツ科学科と健康科学科で使用している空きロッカールームを使用させてほしい旨の提案がなされた。

このことを踏まえ種々意見の開陳があり、議長より、更なる理解と協力を仰ぎたい旨の要請がなされ、看護学科設置等にかかる進捗状況及び10号館2階の男子ロッカールの使用について了承された。

10. その他

①学部国際交流委員会からのオランダ・CIO S校並びにヘルシンキ大学における海外研修に関して

国際交流委員会委員長の健康科学科教授より、昨年度はテロの影響により止む無く中止となった本国際交流事業について、配布資料に基づき説明がなされ、2017年2月10日(金)~2月16日(木)の実施予定で、両学科生及び大学院生を対象に参加募集・周知を行いたい旨の提案があり、これが承認された。

②教員図書費の取扱い(健康科学科准教授からの配信メール)の件

議長の指名により、図書館運営委員の健康科学科准教授から本学部・学科の図書費の取扱いにかかる問題提起について改めて説明があり、これを踏まえ議長より、今後はこれに関するワーキンググループを設置して継続して検討を行うよう進めたいとの提案があり、これが了承された。

③学部同窓会のホームページ更新の件

スポーツ科学科主任教授より、学部創立 10 周年事業の一環として、同窓会ホームページのサイトを開設し運営を行ってきたが、画面構成や掲示内容等を改変する作業を今年度中に行いたいと考えており、学部執行部及び開設時より担当であったスポーツ科学科教授と健康科学科講師とともに、新たに参画したい方を求めたいことの提案がなされ、これが了承された。

《議案》

1. 2017 年度 公募制 推薦入学試験合否判定について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から、公募制 推薦入学試験の合否判定について両学科協議会での審議結果を踏まえ、回収資料に基づきそれぞれ報告・提案があり、これが承認された。

2. 2017 年度 転学部・転学科 転入試験合否判定について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から、スポーツ科学科へ転学科を希望している学生 1 名の審査を行ない、その結果についてスポーツ科学科協議会において回収資料に基づき説明し、審議した結果、合格点に達していないため「否」という結論であった旨の報告があり、これが承認された。

3. 2017 年度 スポーツ科学科専任教員の昇格人事について (選考委員会報告・投票)

投票の結果、2017 年 4 月よりスポーツ科学科准教授が「教授」となることが決定した。

4. 健康科学科非常勤講師の採用人事について (選考委員会報告)

審議の結果、拍手をもって採用候補者とすることが承認となった。

5. スポーツ科学科専任教員の採用取下げ (辞退) について

議長の指名により、人事選考委員会委員長のスポーツ科学科教授から、候補者として承認された方より就任辞退の申し出と書面の提出がなされた旨の報告がなされた。

続いて議長より、既に前 選考委員会は事実上解散しているが、この度の選考委員会の構成員については、同じメンバーで対応願いたい旨の提案がなされた。

審議の結果、これが承認となり、選考委員会が再結成された。

6. 健康科学科特任実習助手の採用取下げ (辞退) について

議長の指名により、人事選考委員会委員長の健康科学科教授から、採用候補者として承認された方より就任辞退の申し出と書面の提出がなされた旨の報告がなされた。

続いて議長より、既に前 選考委員会は事実上解散しているが、この度の選考委員会の構成員については、同じメンバーで対応願いたい旨の提案がなされた。

審議の結果、これが承認となり、選考委員会が再結成された。

7. スポーツ科学科非常勤講師採用に関する件について<人事選考委員会の設置>

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から、現 スポーツ科学科非常勤講師の専任教員への採用(身分変更)に伴う欠員補充について説明・提案があり、これが承認され、選考委員会の発足となった。

8. 非常勤講師の兼担及び所属移籍の手続きについて
議長の指名により、事務方(幹事)から資料に基づき、所属移籍にかかる諸手続き及び移籍後の現所属非常勤講師としての授業科目の兼担依頼について、学部間での文書のやり取りを含めた今後の進め方について協議・確認を行ったことの経過説明があった。
このことを踏まえ審議の結果、かかる手続きを進めることについて承認された。
9. 2016年度 野外系実習授業(スケート・スキー・ゴルフ)の実施について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき、例年どおりに実施する冬季の野外系実習授業(2年次開講)である旨の説明があり、これが承認された。
10. 2016年度 野外活動演習ウインター(スキー・BCスキー&スノーボード・マリン[サイパン研修])の実施について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき、例年どおりに実施する冬季の野外活動演習(3年次開講)である旨前置きの後、今年度「マリン[サイパン研修]」については、履修者の参加辞退があり、パッケージによる催行最少人数に満たないため中止せざるを得なくなり、本年度は実施を見送るとの報告・説明がなされた。これを踏まえ、他の2件の野外活動演習を実施することについて審議の結果、これが承認された。
11. 日本サッカー協会公認C級コーチングライセンス講習会の実施について
議長およびスポーツ科学科主任教授の指名により、スポーツ科学科教授から資料に基づき、例年実施しているサッカーC級コーチングライセンス取得のための指導者講習会を実施したい旨、実施期日については諸般の事情により今回は年明け1月の冬季休業中の5日間で行うことについて説明・提案があり、審議の結果、これが承認された。
12. 2017年度 兼担依頼について
議長より、文学部及び教職課程センターからの2017年度兼担依頼文書である資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
13. 2017年度 授業科目の乗入依頼について
議長より、国際関係学部からの2017年度授業科目の乗入れ依頼文書である資料に基づき説明があり、審議の結果、これが承認された。
14. 学生支援センター運営委員会学生支援部会規則、同学生相談部会規則、同障がい学生支援部会規則の改正(案)について
議長より、各規則の新旧対照表及び規則改正の概要に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
15. 大東文化大学 全学教務委員会規程の改正(案)について
議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
16. 奨学金留学規程に基づく派遣人数枠の調整について(健康科学科分)

議長より、資料に基づき説明があり、2017年度の健康科学科における奨学金留学規程に基づく学生派遣者として該当者がなかったことを踏まえ、同規程に基づき学科1名枠分を他学部へ充当させることについて提案があり、審議の結果これが承認された。

17. 兼職について

議長より、回覧資料に基づき説明があり、これが承認された。

18. 海外渡航について

議長より、回覧資料に基づき説明があり、1件の海外渡航が承認された。

19. 海外出張（申請・報告）等について

議長より、回覧資料に基づきそれぞれ説明があり、これが承認された。

20. 学籍異動について

議長より、回覧資料に基づいて説明があり、スポーツ科学科主任教授より補足がなされ、これが承認された。

21. 学生の派遣について

議長より、回覧資料に基づき説明があり、これが承認された。

22. その他

特になし

《議案》その2

1. 2017/2018年度 学部長選挙について（投票・開票）

議長の指名により、選挙管理委員会委員長の健康科学科教授から選挙管理委員会報告がなされ、規程により推薦者1名のため信任投票を行うこととなった。

投票終了後、速やかに開票が行われ、議長の指名により選挙管理委員会委員長から開票結果について報告がなされた。これを踏まえ、被推薦者であるスポーツ科学科教授が信任となり、教授会は次期学部長候補者とすることを承認した。

以上